



「活きている ことわざ」

船橋市議会議員（無所属・4期）

神田 廣栄（かんだひろえい）市議会報告

【事務所】
船橋市前原西8-24-8
☎047-490-3333
Fax 465-7117
Eメール hiroei@muc.
biglobe.ne.jp
ホームページ http://www.
hiroei.jp

揚（あ）げ足を取る

【揚げ足を取る】◇相手の言葉じりや、言い間違いをとらえて、あざけったり、皮肉ったりすること。

《解説》相撲で、相手の地面（土俵）から浮いた足を取って倒そうとするところからきた言葉。

市民生活に直結する平成31年度予算を審議する第1回定例会は、3月26日に閉会する予定です。一般会計は2121億6千万円で、前年度より421億円（2.0%）多くなっています。また、国民健康保険や介護保険などの特別会計が、1036億6千万円弱、市場や医療センターなどの企業会計が546億円余、合計3704億2千万円余と大きな数字になっています。

その中で、歳入（収入）のうち自主財源では、市税が1015億円余で歳入の47.9%を占めています。あとは使用料や手数料（2.4%）など、依存財源は国や県などから入ってくるお金（23.3%）と、借金と言われる市債（9.5%）などになっています。

一方、歳出（支出）をみますと、金額割合の大きい順に、扶助費（医療の給付費や生活保護など福祉や医療など、27.8%）、物件費（光熱水費や施設の管理費など、16.3%）、人件費（職員の給料など、16.9%）、普通建設事業費（学校や公園、道路などの公共施設や都市基盤の整備費など、11.4%）、補助費など（公益的な事業への補助金など、8.8%）、公債費（市債として借りたお金の返済金など、7.4%）、その他となっています。

数字の羅列で分かりにくいと思いますが、詳細については、議会の審議・承認を得た後に市の広報紙に掲載されますのでお読みください。

さて、去る2月14日の朝刊各紙に「船橋市 児童相談所設置へ 6年後開設」というような記事が載りました。私は「やっと出来るか。それにしても6年も先か」という思いで記事を読みました。

ところが、市議会で一部の議員から「市長は議会で報告なしで記者発表した。これは議会軽視もはなはだしい」の声があがりました。かなり以前に、市民生活にかかわったことが発生した際に、議員が知る前に記者発表され、多くの議員が市民の方から事情を聞かれ言葉に窮したことがあり、重要案件は、記者発表の前に議会に伝えることになっていました。



新聞に載った翌15日は第1回定例会の開会日でしたが、開会前に急遽、会派代表者会議が開かれ、「市長との信頼関係が失われた。信頼を回復するまで議会は開会するべきでない」との意見がありました。私は「市長の説明を聞くべきだ」と意見を述べ、話し合いの結果、本会議場で「本会議」ではなく「全員協議会」という形で、市長から記者会見での経緯説明を受けることになりました。

市長は【新年度予算の概要は他の自治体と同様に記者発表をしています。事業の一つとして児童相談所の項目を挙げていました。これについて記者から質問がありました。昨年の第1回定例会の市政執行方針の中で、児童相談所については、設置に向けて、場所の選定や体制のあり方について具体的な検討を行うと述べていました。今年度内に決定次第に議会にお示しをし、記者の方にもお知らせします。と言ったことが「年度内に決定する」という記事になったと思っています。そして、その後の幾つかのやりとりの中で、「いつ頃予定をしているのか」との質問があり、人



員の確保とか財源など、いろいろ整理すべき課題も多くあることから、私としては6年くらいかかるのと思うので、平成37年の開設を目指していきたい、とお答えをしました。それが「2025年度を目指したい」という記事になったと思います。

市の事業すべてではありませんが、この児童相談所につきましても、予算を含めて、議会の中で審議をして頂くのは当然であり、一部、議会軽視ではないかというご指摘があるように伺っていますが、そういう考えは全くありません。

もう一つ。市長の立場として、私も議員の皆様も市民の皆様から信託を得てこの場に来ています。私としては、議会の承認を得ないというものについて全く触れてはいけない、ということになってしまうと、やはり私としては望んでいきたい、目指したいという発言については、これはご容赦いただきたいというふうに思っています】（ほぼ原文です）

私は「市長の説明を聞いてこれで一件落着」と思っていたところ「市長に質疑すべきだ」の声も大きく、全員協議会が再開され、数人が質疑しました。記者発表した件は何の問題もないと思っていた私は、その質疑を気分悪く聞いていました。質疑の最後に、ある議員は、市長が反論できないのを分かってか質問としないで「市長の任期残りあと2年半、6年先の抱負を述べるのは無責任」などと発言がありました。市長としても議員としても将来やりたいことを発言するのは当然のことです。もはや市長いじめではないかと感じました。

そんなことがあり、2日遅れで議会が、とりあえず平穏に進み始めました。

その後、議案質疑の中で、ある議員の質問の後にした市長の答弁に、また「訂正しろ。取り消せ」のような動きが出てしまいました。これも何の問題もないと思っています。ただの『揚げ足を取る』としか思いません。なんでここまで多くの議員が理解しようとしなくて不思議です。こう書くと、私のことを「神田は何で分からないんだ」と思っている議員もいるかも知れませんが……。ま、そんな人には言わせておきます。



そんなこんながあり、3月5日に行った私の議案質疑で「児童相談所」のことを取り上げました。

私は「変な雑音に戸惑うことなく、一刻も早く、船橋市に「児童相談所」を設置し、悲惨な子供を救うべきだ。抵抗する術(づ)を持たない幼子や子供を、さまざまな手段で虐待しているヤツは許せない。全て極刑に処すか、虐待を受けた子供と同じ虐待を受けさせるべきだ。箱さえつくれば解決するとは全く思っていない。鬼の親から引き離し、子供達のケアも大切だ。鬼親の心をケアし立ち直らせようとするのは否定しないが、親が改心するのは期待できないと思っている。何かおかしいと思ったら失敗を恐れず通報することが大事だ。とりあえず通報先(189番=いちはやく)を全世帯に保存版で配布することから始めてもらいたい。そして全学校にスクールロイヤー(学校で法的相談を受ける弁護士等)の配置を。また、保護者の体罰を禁じる虐待防止条例の速やかな制定を求める」と質問しました。

教育長は【学校で起きるさまざまな問題のうち、当事者間だけでは解決が困難な事案への対応や教職員への支援の意味からも、スクールロイヤーなどの専門家の配置は効果的と考えています。他市の設置状況の調査内容を参考に、スクールロイヤーの配置を検討しています】と答弁されました。

市長は【現在、政府が今国会で提出予定の法律(児童虐待の防止等に関する法律・児童福祉法)の改正案に、体罰禁止の内容を盛り込むことを検討しているとのことなので、その法改正の内容をよく研究して、市として具体的な対応を行っていきたい】と答弁されました。

私は、市の一刻も早い対応と、虐待で泣く子がなくなるよう、強く行動していきます。

